

報告期限延長申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の2第1項の規定による土壌汚染状況調査結果の報告の期限の延長について、次のとおり申請します。

工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
有害物質使用届出施設等の使用が廃止された日又は通知を受けた日	
報告期限の延長を受けようとする土地の場所	
報告期限の延長の理由	
延長後の期限	年 月 日まで
その他	

様式第23号の3（第48条の2関係）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第1項の土壤汚染状況調査結果報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第1項の規定による調査を行ったので、同項の規定により、次のとおり報告します。

工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
使用が廃止された有害物質使用届出施設等	
施設の種類	
施設の設置場所	
廃止年月日	
特定有害物質土壤溶出量基準、特定有害物質土壤含有量基準又はダイオキシン類土壤含有量基準に適合していないおそれがある管理有害物質の種類	
土壤汚染状況調査の結果	
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査に従事した者を監督した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	

管理有害物質の種類のお知らせ申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の5第4項の規定により、土壌汚染のおそれがある管理有害物質の種類について通知を受けたいので、次のとおり申請します。

工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
使用が廃止された有害物質使用届出施設等	
施設の種類	
施設の設置場所	
廃止年月日	
土地の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名	
土壌汚染のおそれがあると推定される管理有害物質の種類	

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第1項ただし書の確認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第1項ただし書の確認を受けたいので、次のとおり申請します。

工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の敷地であつた土地の所在地	
使用が廃止された有害物質使用届出施設等	
施設の種類	
施設の設置場所	
廃止年月日	
製造され、使用され、発生し、又は処理されていた管理有害物質の種類	
確認を受けようとする土地の場所	
確認を受けようとする土地について予定されている利用の方法	

承継届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第1項ただし書（第81条の6第3項ただし書）の確認を受けた土地の所有者等の地位を承継したので、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の18第5項（第48条の31第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

確認を受けた土地	
所在地	
確認を受けた年月日	
承継した土地の場所	
承継の年月日	
被承継者	
氏名又は名称	
住所	
承継の原因	

土地利用方法変更届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第1項ただし書（第81条の6第3項ただし書）の確認を受けた土地について予定されている利用の方法に変更が生じたので、同条例第81条の4第3項（第81条の6第4項において準用する第81条の4第3項）の規定により、次のとおり届け出ます。

確認を受けた土地	
所在地	
確認を受けた年月日	
土地について予定されている利用の方法	
利用の方法を変更しようとする土地の場所	
変更前	
変更後	

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第5項の土地の利用履歴等調査結果報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第5項の規定により、次のとおり報告します。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	
土地の形質の変更の着手予定日	
条例第81条の4第1項ただし書の確認を受けた土地の工場又は事業場の名称	
条例第81条の4第1項ただし書の確認を受けた土地の工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
土地の利用の履歴	

埋設廃棄物の有無	有無	
	埋設廃棄物の状況（場所、時期、性状）	
	管理有害物質の含有の有無及び種類	
土壌汚染に係る過去の調査の結果	有無	
	実施時期	
	調査対象物質	
	指定基準超過物質	
	汚染範囲	
	汚染の除去等の措置の状況	
	調査実施機関	

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の4第6項及び第81条の6第2項の
土壌汚染状況調査結果報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例 第81条の4第6項
第81条の6第2項 の規定による調査を行ったので、
同項の規定により、次のとおり報告します。

土壌汚染状況調査を行った場所	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合はその旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び管理有害物質の種類	
特定有害物質土壌溶出量基準、特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合していないおそれがある管理有害物質の種類	
土壌汚染状況調査の結果	
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称	
土壌汚染状況調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	
土壌汚染状況調査に従事した者を監督した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	

様式第23号の8（第48条の26関係）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の5第1項の土地の利用履歴等調査結果報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の5第1項の規定により、次のとおり報告します。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	
土地の形質の変更の着手予定日	
土地の利用の履歴	

管理有害物質の使用等の履歴	工場又は事業場の有無	有無	
		工場又は事業場の名称及び業種	
		使用等されていた管理有害物質の種類	
		管理有害物質の使用等の状況（場所、時期、使用方法）	
	埋設廃棄物の有無	有無	
		埋設廃棄物の状況（場所、時期、性状）	
		管理有害物質の含有の有無及び種類	
土壌汚染に係る過去の調査の結果	有無		
	実施時期		
	調査対象物質		
	指定基準超過物質		
	汚染範囲		
	汚染の除去等の措置の状況		
	調査実施機関		

様式第23号の9（第48条の28関係）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第 81 条の 5 第 2 項の土壤汚染状況調査結果報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第 81 条の 5 第 2 項の規定による調査を行ったので、同項の規定により、次のとおり報告します。

土壤汚染状況調査を行った場所	
最大形質変更深さより 1 メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合はその旨及び当該試料採取等の対象としなかった深さの位置	
土壤汚染状況調査の結果	
計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査に従事した者を監督した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	

様式第23号の9の2（第48条の28の4関係）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の6第1項の土地の利用履歴等調査結果報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の6第1項の規定により、次のとおり報告します。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	
土地の形質の変更の着手予定日	
有害物質使用届出施設等に係る工場又は事業場の名称	
有害物質使用届出施設等の種類	
有害物質使用届出施設等の設置場所	
有害物質使用届出施設等に係る管理有害物質の種類	
土地の利用の履歴	

埋設廃棄物の有無	有無	
	埋設廃棄物の状況（場所、時期、性状）	
	管理有害物質の含有の有無及び種類	
土壌汚染に係る過去の調査の結果	有無	
	実施時期	
	調査対象物質	
	指定基準超過物質	
	汚染範囲	
	汚染の除去等の措置の状況	
	調査実施機関	

大阪府生活環境の保全等に関する条例第 81 条の 6 第 3 項の土壤汚染状況調査結果報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の6第3項の規定による調査を行ったので、同項の規定により、次のとおり報告します。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	
土地の形質の変更の着手予定日	
形質の変更を行う土地の現在の利用状況	
土地の形質の変更の内容	
最大形質変更深さより 1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった場合はその旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び管理有害物質の種類	
設置されている有害物質使用特定施設又は有害物質使用届出施設等	
工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の敷地である土地の所在地	
施設の種類	
施設の設置場所	
調査の対象とされた管理有害物質の種類	
土壤汚染状況調査の結果	
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	
土壤汚染状況調査に従事した者を監督した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	

大阪府生活環境の保全等に関する条例第 81 条の 6 第 3 項ただし書の確認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の6第3項ただし書の確認を受けたいので、次のとおり申請します。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	
土地の形質の変更の内容	
設置されている有害物質使用特定施設又は有害物質使用届出施設等	
施設の種類	
施設の設置場所	
製造され、使用され、発生し、又は処理されている管理有害物質の種類	
確認を受けようとする土地の場所	
確認を受けようとする土地について予定されている利用の方法	

汚染除去等計画書（新規・変更）

年 月 日

大阪府知事 様

提出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例 第81条の9第1項 汚染除去等計画
第81条の9第3項 の規定による 変更後の汚染除去等計画
について、次のとおり提出します。

汚染の除去等の措置を講ずべき要措置管理区域の所在地	
指示措置	
実施措置	
実施措置を選択した理由	
実施措置の着手予定時期	
実施措置の完了予定時期	
汚染の除去等の措置を講ずべき要措置管理区域内の土地の土壤の管理有害物質による汚染状態を把握した場合	<p>土壤汚染状況調査に準じた方法による調査の結果</p> <p>分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称</p>
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤について汚染の除去等の措置を講ずる場合	<p>土壤汚染状況調査に準じた方法による調査の結果</p> <p>分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称</p>
特定有害物質土壤溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壤が帯水層に接する場合にあつては、管理有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置	

(第2面)

管理有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置	
実施措置の施行中に管理有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	
土壌を掘削する範囲及び深さと地下水位との位置関係	
要措置管理区域外から搬入された土壌を使用する場合にあつては、当該土壌の汚染状態を把握するための調査における試料採取の頻度及び土壌の使用方法	
一の土壌汚染状況調査により指定された他の要措置管理区域から搬出された汚染土壌を使用する場合にあつては、当該他の要措置管理区域の汚染状態及び汚染土壌の使用方法	

実施措置の種類	
---------	--

別表第18の8の上欄に掲げる実施措置の種類の違いに応じ、それぞれ同表の中欄に定める事項

備考 変更の場合にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを括弧書きすること。

（表）

工事完了報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の9第9項の規定により、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の45の2第2項各号に掲げる措置の実施が完了したので、次のとおり報告します。

要措置管理区域の所在地	
実施措置の種類	
実施措置の着手時期	
規則第48条の45の2第2項各号に掲げる措置の実施が完了した時期	
要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合	規則第48条の43第2項第3号に定める方法による調査の結果
	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称
軽微な変更を行った場合にあつては、変更後の管理有害物質等の飛散等を防止するために講じた措置	

(裏)

実施措置の種類	
別紙の表の中欄に掲げる実施措置の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる工事完了の報告事項	

項	実施措置の種類	工事完了の報告事項
1	地下水の水質の測定	該当なし
2	原位置封じ込め	<p>1 第二溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地において、当該土地を第二溶出量基準に適合する汚染状態にある土地とする方法を変更した場合には、変更後の方法</p> <p>2 第二溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地において、当該土地を第二溶出量基準に適合する汚染状態にある土地としたことを確認した結果</p> <p>3 鋼矢板その他の遮水の効力を有する構造物を設置する範囲を変更した場合には、変更後の範囲</p>
3	遮水工封じ込め	<p>1 目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を掘削する範囲又は深さを変更した場合には、変更後の範囲又は深さ</p> <p>2 掘削された土壌のうち第二溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌を第二溶出量基準に適合する汚染状態にある土壌にする方法を変更した場合には、変更後の方法</p> <p>3 掘削された土壌のうち第二溶出量基準に適合しない汚染状態にあるものを第二溶出量基準に適合する汚染状態にある土壌としたことを確認した結果</p>
4	地下水汚染の拡大の防止	<p>1 揚水施設による地下水汚染の拡大の防止 該当なし</p> <p>2 透過性地下水浄化壁による地下水汚染の拡大の防止 イ 透過性地下水浄化壁により、汚染された地下水を目標地下水濃度を超えない汚染状態にする方法を変更した場合には、変更後の方法</p>
5	土壌汚染の除去	<p>1 基準不適合土壌の掘削による除去 イ 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地において、目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を掘削する範囲又は深さを変更した場合には、変更後の範囲又は深さ ロ 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地において、当該要措置管理区域外から搬入した土壌によって埋め戻した場合にあっては、当該埋め戻した土壌が目標土壌溶出量を超えない汚染状態かつ特定有害物質土壌含有量基準及びダイオキシン類土壌含有量基準に適合する汚染状態にあることを確認した結果 ハ 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地において、掘削された目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を当該要措置管理区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻した場合にあっては、当該浄化の方法を変更した場合には、変更後の方法 ニ 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地において、掘削された目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を当該要措置管理区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻した場合にあっては、当該埋め戻した土壌が目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌となったことを確認した結果</p> <p>2 原位置での浄化による除去 イ 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態</p>

		<p>にある土地において、目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌とする範囲又は深さを変更した場合にあっては、変更後の範囲又は深さ</p> <p>ロ 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地において、目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌にする方法を変更した場合にあっては、変更後の方法</p>
6	遮断工封じ込め	<p>目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を掘削する範囲又は深さを変更した場合にあっては、変更後の範囲又は深さ</p>
7	不溶化	<p>1 原位置不溶化</p> <p>イ 目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を特定有害物質が水に溶出しないように性状を変更する範囲又は深さを変更した場合にあっては、変更後の範囲又は深さ</p> <p>ロ 目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を特定有害物質が水に溶出しないように性状を変更する方法を変更した場合にあっては、変更後の方法</p> <p>ハ 性状を変更して目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌としたことを確認した結果</p> <p>2 不溶化埋め戻し</p> <p>イ 目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を掘削する範囲又は深さを変更した場合にあっては、変更後の範囲又は深さ</p> <p>ロ 掘削された目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を特定有害物質が水に溶出しないように性状を変更する方法を変更した場合にあっては、変更後の方法</p> <p>ハ 性状を変更して目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌としたことを確認した結果</p>
8	舗装	該当なし
9	立入禁止	該当なし
10	土壌入換え	該当なし
11	盛土	該当なし

（表）

実施措置完了報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 住所
氏名
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の9第9項の規定により、大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の45の2第3項に規定する実施措置に係る全ての措置の実施が完了したので、次のとおり報告します。

要措置管理区域の所在地	
実施措置の種類	
実施措置の着手時期	
実施措置に係る全ての措置の実施が完了した時期	

(裏)

実施措置の種類	
別紙の表の中欄に掲げる実施措置の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる実施措置完了の報告事項	

(別紙)

項	実施措置の種類	実施措置完了の報告事項
1	地下水の水質の測定	1 地下水汚染が生じていない土地の地下水の水質の測定 地下水から検出された特定有害物質の量が地下水基準に適合しないおそれがないことを確認した結果 2 地下水汚染が生じている土地の地下水の水質の測定 地下水が目標地下水濃度を超えるおそれがない汚染状態にあることを確認した結果
2	原位置封じ込め	1 地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果 2 鋼矢板その他の遮水の効力を有する構造物に囲まれた範囲に雨水、地下水その他の水の浸入がないことを確認した結果
3	遮水工封じ込め	1 地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果 2 目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌が埋め戻された場所の内部に雨水、地下水その他の水の浸入がないことを確認した結果
4	地下水汚染の拡大の防止	該当なし
5	土壌汚染の除去	1 基準不適合土壌の掘削による除去 イ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第48条の43第2項第3号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の管理有害物質による汚染状態を明らかにした調査に係る土壌その他の試料の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項 ロ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置 ハ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、当該要措置管理区域外から搬入した土壌によって埋め戻した場合にあつては、当該埋め戻した土壌が基準不適合土壌以外の土壌であることを確認した結果 ニ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を掘削する範囲又は深さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は深さ ホ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、掘削された特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を当該要措置管理区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻した場合であり、浄化する方法を変更した場合にあつては、変更後の方法

		<p>へ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、掘削された特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を当該要措置管理区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻した場合にあっては、当該埋め戻した土壌が特定有害物質土壌含有量基準及びダイオキシン類土壌含有量基準に適合する汚染状態にあることを確認した結果</p> <p>ト 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地にあっては、地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果</p> <p>2 原位置での浄化による除去</p> <p>イ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合にあっては、第48条の43第2項第3号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の管理有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあっては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>ロ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあっては、変更後の措置</p> <p>ハ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌から管理有害物質を除去する範囲又は深さを変更した場合にあっては、変更後の範囲又は深さ</p> <p>ニ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地において、特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌から管理有害物質を除去する方法を変更した場合にあっては、変更後の方法</p> <p>ホ 特定有害物質土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地にあっては、地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果</p> <p>へ 特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土地にあっては、特定有害物質土壌含有量基準又はダイオキシン類土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌からの管理有害物質の除去を行った後に特定有害物質土壌含有量基準及びダイオキシン類土壌含有量基準に適合する汚染状態にあることを確認した結果</p>
6	遮断工封じ込め	<p>1 地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果</p> <p>2 掘削した目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を埋め戻すための構造物の内部に、雨水、地下水その他の水の浸入がないことを確認した結果</p>
7	不溶化	<p>1 原位置不溶化</p> <p>イ 地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあること</p>

		<p>を確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果</p> <p>2 不溶化埋め戻し</p> <p>イ 地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定の期間、頻度及び結果</p>
8	舗装	<p>1 要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第48条の43第2項第3号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の管理有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>2 基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置</p> <p>3 基準不適合土壌のある範囲を覆う覆いの範囲又は厚さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は厚さ</p>
9	立入禁止	<p>1 要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第48条の43第2項第3号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の管理有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>2 みだりに人が立ち入ることを防止するために設置する囲いの範囲を変更した場合にあつては、変更後の範囲</p> <p>3 基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置</p> <p>4 当該土地の区域外への基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するための措置を講じる範囲を変更した場合にあつては、変更後の範囲</p>
10	土壌入換え	<p>1 区域外土壌入換え</p> <p>イ 要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第48条の43第2項第3号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の管理有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>ロ 基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあつては、変更後の措置</p> <p>ハ 土壌入換えを行う範囲又は深さを変更した場合にあつては、変更後の範囲又は深さ</p> <p>ニ 覆いとして用いる土壌が基準不適合土壌以外の土壌であることを確認した結果</p> <p>2 区域内土壌入換え</p> <p>イ 要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第48条の43第2項第3号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の管理有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法</p>

		<p>第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあっては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>ロ 基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあっては、変更後の措置</p> <p>ハ 土壌入換えを行う範囲又は深さを変更した場合にあっては、変更後の範囲又は深さ</p>
11	盛土	<p>イ 要措置管理区域外から搬入された土壌を使用した場合にあつては、第48条の43第2項第3号に定める方法その他の方法により当該搬入された土壌の管理有害物質による汚染状態を明らかにした調査の土壌の採取を行った地点及び日時、当該土壌の分析の結果並びに当該分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあっては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称その他の調査の結果に関する事項</p> <p>ロ 基準不適合土壌又は管理有害物質の飛散等を防止するために講ずる措置を変更した場合にあっては、変更後の措置</p> <p>ハ 盛土を行う範囲又は厚さを変更した場合にあっては、変更後の範囲又は厚さ</p> <p>ニ 覆いとして用いる土壌が基準不適合土壌以外の土壌であることを確認した結果</p>

帯水層の深さに係る確認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の47第1項（第48条の53第2項において準用する場合を含む。）の規定による管理区域における帯水層の深さに係る確認を受けたいので、次のとおり申請します。

管理区域の所在地	
地下水位を観測するための井戸を設置した地点及び当該地点に当該井戸を設置した理由	
地下水位の観測の結果	
最も浅い地下水を含む帯水層の深さ	

実施措置と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の48第1項の規定による実施措置と一体として行われる土地の形質の変更に係る確認を受けたいので、次のとおり申請します。

土地の形質の変更を行う要措置管理区域の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手予定日及び完了予定日	
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	

地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止
が講じられている土地の形質の変更の確認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の49第1項（第48条の53第3項において準用する場合を含む。）の規定による地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更に係る確認を受けたいので、次のとおり申請します。

土地の形質の変更を行う管理区域の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手予定日及び完了予定日	
土地の形質の変更を行う管理区域において講じられている汚染の除去等の措置	
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	
最大形質変更 深さより1メートルを超える深さの位置 について試料採取等の対象 としなかった 土地について 土地の形質の変更をしよう とする場合	<p>土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果</p> <p>分析を行った計量法第107条の登録を受けた者(ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者)の氏名又は名称</p>

要届出管理区域内における土地の形質の変更届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の13第1項（第2項、第3項）の規定により、要届出管理区域内における土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

要届出管理区域の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手予定日又は着手日	
土地の形質の変更の完了予定日又は完了日	
土地の形質の変更の施行中に地下水汚染の拡大が確認された場合における対応方法	
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	
最大形質変更 深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について土地の形質の変更をしようとする場合	土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称
自然由来等要届出管理区域から搬出された自然由来等土壌を使用する場合にあつては、当該自然由来等要届出管理区域の所在地	

施行管理方針に係る確認 申請書
変更届出書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
届出者 氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の13第1項第1号
大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の55の6（第1項、第2項）の規定により、施行管理方針の変更

の確認について、次のとおり 申請し 届け出 ます。

施行管理方針の確認に係る要届出管理区域の所在地	
施行管理方針の確認に係る土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の施行及び管理に係る記録及びその保存の方法	
土地の土壌の管理有害物質による汚染状態が人為等に由来することが確認された場合における対応方法	
土地の形質の変更の施行中に管理有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法	
土地の所有者等が自主的に実施する事項その他知事が必要と認める事項	

施行管理方針の確認を受けた土地内における土地の形質の変更届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の13第4項の規定により、施行管理方針の確認を受けた土地内における土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

要届出管理区域の所在地	
土地の形質の変更の種類	
土地の形質の変更の場所	
土地の形質の変更の施行方法	
土地の形質の変更の着手日及び完了日	
土地の形質の変更の施行中の管理有害物質等の飛散等の有無	
管理有害物質等の飛散等が確認された場合	規則第48条の55の5の届出日
	当該飛散等を防止するために実施した措置
最大形質変更深さより1メートルを超えて試料採取等の対象としなかった土壤について土地の形質の変更をした場合	土壤汚染状況調査に準じた方法による調査の結果
	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者(ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者)の氏名又は名称
自然由来等要届出管理区域から搬出された自然由来等土壤を使用した場合にあつては、当該自然由来等要届出管理区域の所在地	

施行管理方針の確認を受けた土地の汚染状態が
人為等に由来することが確認された場合等の届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の55の5第1項の規定により、施行管理方針の確認を受けた土地の土壌の管理有害物質による汚染状態が人為等に由来すること又は土地の形質の変更の施行中に管理有害物質等の飛散等が確認されたので、次のとおり届け出ます。

施行管理方針の確認を受けた要届出管理区域の所在地	
人為等に由来することが確認された場所又は管理有害物質等の飛散等が確認された場所	
人為等に由来することが確認された管理有害物質の種類又は飛散等が確認された管理有害物質の種類	
人為等に由来することが確認された年月日又は飛散等が確認された年月日	
土地の形質の変更の施行中に管理有害物質等の飛散等が確認された場合にあつては、当該飛散等を防止するために実施した措置	

施行管理方針の廃止届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第48条の55の7第1項の規定により、施行管理方針を廃止したいので、次のとおり届け出ます。

施行管理方針の確認を受けた要届出管理区域の所在地	
施行管理方針を廃止する場所	
施行管理方針の確認を受けた年月日	
施行管理方針の廃止予定年月日	
施行管理方針の廃止の理由	
施行管理方針の廃止に係る土地の土壤の管理有害物質による汚染状態	
施行管理方針の廃止に係る土地の土壤の管理有害物質による汚染状態が人為等に由来するおそれがある場合にあつては、当該管理有害物質の種類	

管理区域に搬入された土壌に係る届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則第49条の2の1第2項第3号の規定により、管理区域に搬入された土壌について、次のとおり届け出ます。

掘削対象地を含む管理区域の所在地		
掘削対象地を含む管理区域の指定された年月日		
掘削対象地を含む管理区域における土壌の搬入の有無		
掘削対象地を含む管理区域に土壌が搬入された場合	搬入された年月日	
	搬入された土壌の量	
	規則第48条の43第2項第3号に定める方法による調査の結果	
	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者（ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者）の氏名又は名称	
掘削対象地を含む管理区域に搬入された土壌が特定有害物質土壌溶出量基準、特定有害物質土壌含有量基準及びダイオキシン類土壌含有量基準に適合する場合	当該土壌の管理方法	

搬出しようとする土壌の基準適合認定申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の16第1項の規定により、管理区域から搬出する土壌について、同条例第81条の8第1項第1号の規則で定める基準に適合する旨の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

管理区域の所在地	
条例第81条の16第1項の調査(以下「認定調査」という。)の方法の種類	
認定調査の結果に関する事項	
分析を行った計量法第107条の登録を受けた者(ダイオキシン類にあつては、計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者)の氏名又は名称	
認定調査を行った指定調査機関の氏名又は名称	
調査に従事した者を監督した技術管理者の氏名及び技術管理者証の交付番号	

備考 土壌の調査の結果報告書、掘削前に試料採取を行った地点を明らかにした管理区域の図面及び掘削した土地の範囲を明らかにした管理区域の図面を添付すること。

汚染土壌の区域外搬出届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の16第1項の規定により、管理区域から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

汚染土壌の管理有害物質による汚染状態	
汚染土壌の体積	
汚染土壌の運搬の方法	
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	
汚染土壌の搬出の着手予定日	
汚染土壌の搬出の完了予定日	
汚染土壌の運搬の完了予定日	
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	
汚染土壌を処理する場合	
管理区域の所在地	
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	
汚染土壌を処理する施設の所在地	
処理の完了予定日	
汚染土壌を条例第81条の18第1項第2号に規定する土地の形質の変更に使用する場合	
自然由来等要届出管理区域の所在地	
土地の形質の変更をする自然由来等要届出管理区域の所在地	
土地の形質の変更の完了予定日	
汚染土壌を条例第81条の18第1項第3号又は第81条の19第1項第1号に規定する土地の形質の変更に使用する場合	
管理区域の所在地	
土地の形質の変更を行う管理区域の所在地	
土地の形質の変更の完了予定日	

汚染土壌の区域外搬出変更届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の16第1項の規定による届出に係る事項について、その変更をするので、同条第2項により、次のとおり届け出ます。

変更しようとする事項	
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	
内容に変更がないため、添付を省略する書類又は図面	

非常災害時における汚染土壌の区域外搬出届出書

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の16第3項の規定により、管理区域から搬出した汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

汚染土壌の管理有害物質による汚染状態	
汚染土壌の体積	
汚染土壌の搬出先	
汚染土壌の搬出の着手日	
汚染土壌の搬出の完了日	
搬出先から再度搬出を行う場合にあっては、当該搬出の搬出着手予定日	
汚染土壌の運搬の方法	
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	
汚染土壌の運搬の完了予定日	
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	
汚染土壌を処理する場合	
管理区域の所在地	
汚染土壌を処理する施設の所在地	
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	
汚染土壌の処理の完了予定日	
汚染土壌を条例第81条の18第1項第2号に規定する土地の形質の変更に使用する場合	
自然由来等要届出管理区域の所在地	
搬出先の自然由来等要届出管理区域の所在地	
土地の形質の変更の完了予定日	
汚染土壌を条例第81条の18第1項第3号又は第81条の19第1項第1号に規定する土地の形質の変更に使用する場合	
管理区域の所在地	
搬出先の管理区域の所在地	
土地の形質の変更の完了予定日	

ダイオキシン類に係る汚染土壌の処理に係る確認申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の19第1項
第81条の19第2項において準用する同条第1項
の確認を受けたいので、次のとおり申請します。

管理区域の所在地	
ダイオキシン類に係る汚染土壌の汚染状態	
ダイオキシン類に係る汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	
ダイオキシン類に係る汚染土壌を処理する施設の所在地	
ダイオキシン類に係る汚染土壌を処理しようとする施設（条例第81条の19第2項において準用する場合にあつては、処理した施設）の種類、構造及び処理能力	
ダイオキシン類に係る汚染土壌の処理方法	
ダイオキシン類に係る汚染土壌をダイオキシン類汚染土壌処理施設に設けた保管設備において保管する場合（条例第81条の19第2項において準用する場合にあつては、保管した場合）にあつては、当該保管設備の場所、構造及び容量	
ダイオキシン類に係る汚染土壌の再処理をする場合（条例第81条の19第2項において準用する場合にあつては、再処理をした場合）にあつては、当該再処理をしようとする施設（条例第81条の19第2項において準用する場合にあつては、当該再処理をした施設）の種類、構造及び処理能力	
ダイオキシン類に係る汚染土壌を運搬し、及び処理する際の環境保全対策	

管理票

整理番号

管理票交付者 氏名又は名称、法人にあっては代表者の氏名 住所及び連絡先	運搬受託者 氏名又は名称 住所及び連絡先	氏名又は名称 住所及び連絡先	氏名又は名称 住所及び連絡先	氏名又は名称 住所及び連絡先	交付担当者の氏名	
					交付年月日	年 月 日
					交付番号	
汚染土壌の管理有害物質による汚染状態 (※該当欄に濃度又はレ点を記入)					汚染土壌の荷姿	
<input type="checkbox"/> クロロエチレン <input type="checkbox"/> 四塩化炭素 <input type="checkbox"/> 1,2-ジクロロエタン <input type="checkbox"/> 1,1-ジクロロエチレン <input type="checkbox"/> 1,2-ジクロロエチレン <input type="checkbox"/> 1,3-ジクロロプロペン <input type="checkbox"/> ジクロロメタン <input type="checkbox"/> テトラクロロエチレン <input type="checkbox"/> 1,1,1-トリクロロエタン		溶出量基準 第二溶出量 超過 基準超過 <input type="checkbox"/> 1,1,2-トリクロロエタン <input type="checkbox"/> トリクロロエチレン <input type="checkbox"/> ベンゼン <input type="checkbox"/> シマジン <input type="checkbox"/> チオベンカルブ <input type="checkbox"/> チウラム <input type="checkbox"/> PCB <input type="checkbox"/> 有機りん化合物	溶出量基準 第二溶出量 超過 基準超過 <input type="checkbox"/> カドミウム及びその化合物 <input type="checkbox"/> 六価クロム化合物 <input type="checkbox"/> シアン化合物 <input type="checkbox"/> 水銀及びその化合物 <input type="checkbox"/> セレン及びその化合物 <input type="checkbox"/> 鉛及びその化合物 <input type="checkbox"/> 砒素及びその化合物 <input type="checkbox"/> ふっ素及びその化合物 <input type="checkbox"/> ほう素及びその化合物 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類	溶出量基準 第二溶出量 含有量基準 超過 基準超過 超過	汚染土壌の体積	m ³
					汚染土壌の重量	t・kg
管理区域の所在地 (自然由来等要届出管理区域又は管理区域の所在地)	自動車等の番号及び運搬担当者の氏名			運搬区間	引渡し年月日	
積替え又は保管場所 <input type="checkbox"/> 積替え場所 <input type="checkbox"/> 保管場所 名称及び所在地所有者の氏名又は名称連絡先	自動車等の番号			↓	年 月 日	
	担当者氏名				年 月 日	
	自動車等の番号			↓	年 月 日	
	担当者氏名				年 月 日	
汚染土壌処理施設又はダイオキシン類汚染土壌処理施設の名称及び所在地 (搬出先の自然由来等要届出管理区域又は管理区域の所在地)			↓			年 月 日
名称所在地許可番号	担当者氏名			年 月 日		
引渡しを受けた者の氏名	処理担当者の氏名 (土地の形質の変更をした者の氏名)	処理方法 (土地の形質の変更の方法)	処理終了年月日 (土地の形質の変更を終了した年月日)	年 月 日		
運搬受託者からの返送確認日	年 月 日	処理受託者 (土地の形質の変更をした者) からの返送確認日	年 月 日	備考		

搬出汚染土壌の 運搬 状況確認届出書
処理

年 月 日

大阪府知事 様

届出者 住所
氏名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の21第6項の規定により、次のとおり届け出ます。

管理票	交付年月日	
	交付番号	
管理区域の所在地		
汚染土壌の管理有害物質による汚染状態		
汚染土壌の体積		
届出書提出事由	<input type="checkbox"/> 管理票の送付を受けていない <input type="checkbox"/> 管理票に必要事項が記載されていない <input type="checkbox"/> 管理票に虚偽の記載がある	
届出書提出事由に係る者	<input type="checkbox"/> 運搬受託者 <input type="checkbox"/> 処理受託者	
	氏名又は名称	
	住所	
把握した運搬又は処理の状況及びその把握の方法		

指定の申請書

大阪府知事 様

年 月 日

届出者 住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

大阪府生活環境の保全等に関する条例第81条の21の4の3第1項の規定により、第81条の8第1項又は第81条の12第1項の規定による指定を受けたい土地があるので、次のとおり申請します。

指定を受けたい土地の所在地	
申請に係る調査の方法	
申請に係る調査の結果	
分析を行った計量法施行規則第49条の2第2号に掲げる区分に係る事業について、同法第121条の2の規定による特定計量証明事業の認定を受けた者の氏名又は名称	
申請に係る調査を行った者の氏名又は名称	